

質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

(事業名) 8市単橋委第1号大日橋外補修設計業務委託

NO.	質問事項	回 答
1	使用されている積算基準をご教示ください。	橋梁補修調査設計委託標準歩掛 令和4年6月(令和8年4月1日一部改訂)香川県土木部道路課と、橋梁補修設計業務標準積算基準書(令和7年7月)広島県を使用しています。
2	支承補修については、支承防錆設計を採用されていますでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	本案件について、見積単価及び見積歩掛を採用されている項目がありましたら、その「項目名」及び「採用単価、歩掛」をご教示ください。	「高速道路車線規制業務及び交通規制業務」について、見積単価を採用しています。見積により採用した単価は、公表していません。
4	本工事内訳書の「旅費交通費」について、積算上の区分は「調査、計画業務(直接人件費×1.49%)」という認識でよろしいでしょうか。	「土木設計業務」を採用しています。
5	本工事内訳書の「電子成果品作成費」について、積算上の区分は「その他の設計業務(5.1×直接人件費(千円)÷0.38)」という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	本工事内訳書の「一般管理費等」について、積算上、算定対象外となる項目がある場合、その項目名を全てご教示いただけますでしょうか。	算定対象外の項目はありません。

7	本工事内訳書の第0001号代価表「設計計画」～第0035号代価表「概算工事費算定」について、積算上適用された「歩掛の掲載図書(基準書名, 頁数, 基準書上の項目名)」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	橋梁補修調査設計委託標準歩掛 令和4年6月(令和8年4月1日一部改訂)香川県土木部道路課の3.1「設計計画」、3.2「損傷箇所の確認調査」、3.3「補修工設計(上部工・下部工)」、3.6「伸縮装置設計」、3.7「支承防錆設計」、3.10「橋面防水設計」、3.11「施工計画(施工難易度:難)」、3.12「概算工事費算定」を採用しています。
8	本工事内訳書の第0001号代価表「設計計画」～第0035号代価表「概算工事費算定」について、積算上適用された「補正条件」及び「補正率算出のために使用した数量」を全てご教示いただけますでしょうか。	第0003号代価表「外観変状調査(100m ² 以上250m ² 未満、リフト車・点検車)」、第0004号代価表「形状寸法測定(100m ² 以上250m ² 未満、リフト車・点検車)」で補正条件「リフト車・点検車」を適用しています。
9	本工事内訳書の第0038号代価表「高所作業車(30mを超え50m以下)」, 第0040号代価表「高所作業車(50mを超える)」について、積算上の「日数」は「令和7年4月版 道路橋定期点検業務積算資料(暫定版) 10頁2. (1)機械経費 橋梁点検車」に基づいて計上されていますでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	本工事内訳書の第0038号代価表「高所作業車運転(30mを超え50m以下)」, 第0040号代価表「高所作業車運転(50mを超える)」について、上記と異なる場合、積算上の「10橋当り日数」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	No.9のとおり、「令和7年4月版 道路橋定期点検業務積算資料(暫定版) 10頁2. (1)機械経費 橋梁点検車」に基づいて計上しています。
11	本工事内訳書の第0039号代価表「高所作業車(30mを超え50m以下)」, 第0041号代価表「高所作業車(50mを超える)」の「運転手(一般)」, 「高所作業車:賃料」について、積算上の「1日当り数量」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	「令和7年4月版 道路橋定期点検業務積算資料(暫定版) 10頁2. (1)機械経費 橋梁点検車」に基づいて計上しています。
12	本工事内訳書の第0039号代価表「高所作業車(30mを超え50m以下)」, 第0041号代価表「高所作業車(50mを超える)」の「高所作業車賃料」について、積算上、「長期割引」を適用されていますでしょうか。	適用していません。

13	本工事内訳書の第0039号代価表「高所作業車(30mを超え50m以下)」, 第0041号代価表「高所作業車(50mを超える)」の「高所作業車賃料」について、積算上の「規格(〇〇デッキ, 〇〇型等)」をご教示いただけますでしょうか。	第0039代価表、第0041代価表ともに、高所作業車 トラック架装リフト(バケット、ブーム型)最大地上高8~10mです。
14	本工事内訳書の第0042号代価表「高速道路車線規制業務及び交通規制業務」の「下り第一走行車線(昼)」,「上り第一走行車線(昼)」,「下り第二走行車線+追越車線(夜)」,「上り第二走行車線+追越車線(夜)」,「規制図作成費」について、積算上適用された「単価の引用図書(書籍名, 頁数, 図書上の項目名, 割引等の補正率)」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	見積単価を採用しています。
15	本工事内訳書の第0043号代価表「簡易強度試験」の「反発度法」について、積算上適用された「単価の引用図書(書籍名, 頁数, 図書上の項目名, 割引等の補正率)」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	橋梁補修設計業務標準積算基準書(令和7年7月)広島県 P.5 1-3詳細調査業務 1.各種試験費等(コンクリート部材関連)「反発度法」を採用しています。
16	本工事内訳書の第0044号代価表「コンクリート試験(ASR)」の「電磁波レーダー法」,「コア採取(復旧費、処分費含む)」,「促進膨張試験」,「偏光顕微鏡観察」について、積算上適用された「単価の引用図書(書籍名, 頁数, 図書上の項目名, 割引等の補正率)」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	橋梁補修設計業務標準積算基準書(令和7年7月)広島県 P.5 1-3詳細調査業務 1.各種試験費等(コンクリート部材関連)「電磁波レーダー法」,「コア採取 φ50×100~150mm程度」,「促進膨張試験 アルカリ溶液浸漬法」,「偏光顕微鏡観察」を採用しています。
17	本案件について、見積歩掛を採用されている項目がある場合、その「項目名」及び「積算上採用された基準数量当り歩掛」を全てご教示いただけますでしょうか。	見積歩掛の採用はありません。
18	本案件について、見積単価を採用されている項目がある場合、その「項目名」及び「積算上採用された単価」を全てご教示いただけますでしょうか。	第0042代価表「高速道路車線規制業務及び交通規制業務」で見積単価を採用しています。また、見積により採用した単価は、公表していません。
19	本案件について、積算基準書に記載のない独自の補正率を採用されている項目がある場合、その「項目名」及び「積算上採用された独自の補正率」を全てご教示いただけますでしょうか。	独自の補正率は適用していません。